衆議院議長　殿

参議院議長　殿

社会保険料の負担軽減を求める請願

2017年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　住　所

【請願趣旨】

社会保険（協会けんぽ）は、すべての法人と５人以上の従業員を雇用する個人事業所に加入が義務付けられています。協会けんぽの加入事業所は約１７５万者ですが、重い保険料負担から払いきれないため、約２２８０億円の滞納が発生しています。こうした中、年金事務所による差し押さえが横行し、小規模事業者の営業を脅かしています。また、国土交通省は2012年11月に「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」（以下、ガイドライン）を策定し、建設産業における社会保険未加入対策を進める中で、本来、社会保険の適用除外となる一人親方（事業主）や従業員4人以下の個人事業主が、社会保険未加入を理由に現場から排除される事例が発生しています。こうした対応が広がれば、小規模事業者の経営は悪化し、倒産・廃業が広がり、ひいては地域経済の衰退を招くこととなります。

　小規模企業振興基本法制定時（2014年6月）の国会付帯決議（参院経済産業委員会）では、国に対し、「社会保険料の負担軽減に効果的な支援策」を講ずるよう求めています。

以上の趣旨から下記項目について要請します。

【請願項目】

一、小規模企業振興基本法制定時の付帯決議に基づき、小規模事業者に対する社会保険料負担軽減に効果的な支援策を速やかに講ずること。

一、社会保険料率の引き下げと、減免制度を確立すること。

一、社会保険料の延滞金を引き下げるとともに、分割納付中、及び雇用調整助成金を活用している事業者には延滞金を課さないこと。

一、すべての下請事業者に法定福利費分を上乗せした単価が保障されるよう、建設業法や下請代金支払遅延等防止法など関係法令に基づいて取引適正化を進めること。

【取扱団体】**全国商工団体連合会**　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）